

青森県教育委員会第322回臨時会会議録

- 1 期 日 令和3年11月12日（金）
- 2 開 会 午前9時30分
- 3 閉 会 午前10時32分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録
陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について
議案第1号 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画について・原案決定
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
 - ・欠席者の氏名
なし
 - ・説明のために出席した者の職
田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、高橋学校教育課長、仁和高等学校教育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
 - ・書記
西野数馬、小路口晶子

7 議 事

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る件について、前回の報告から本日までに、陳情1件を受理したので、その概要を御説明する。

「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に係る異議申し立てについて」の件は、青森県つがる市木造千代町56番地1、木造高校の学級維持と地域を守る会会長 倉光 弘昭 から令和3年11月8日に受理したものであり、木造高等学校の学級減に係る事項等について、回答を求めるものである。

今回いただいた陳情の取扱いについては、これまでいただいた陳情と同様に、この後御審議いただく第2期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

(野澤委員)

事務局から説明があった木造高校の学級維持と地域を守る会からの資料については、時間がない中でも我々に届いており、内容は理解している。取扱いについては従来どおりであり、様々議論している中の延長であると考えている。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。なければ陳情第1号については原案のとおり了解する。

議案第1号 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画について

(田中教育次長)

「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画」について御説明する。

資料1は実施計画の本冊、資料2は実施計画の概要となっている。参考資料を使用しながら御説明する。

参考資料の2ページを御覧いただきたい。

参考資料1の「1 第2期実施計画策定の経緯等」についてである。

県教育委員会では、第2期実施計画の策定に向け、令和元年度に設置した基本方針検証会議からの報告書を踏まえるとともに、パブリック・コメントの実施及び地区懇談会の開催等を通していただいた御意見を参考としながら、令和2年8月に基本方針を改定した。

この改定後の基本方針を踏まえるとともに、令和2年9月から令和3年2月にかけて開催した地区意見交換会においていただいた各地区の学校配置等に関する御意見を参考に、教育委員会会議で検討し、本年7月に第2期実施計画(案)を公表した。

その後、パブリック・コメントの実施や地区懇談会の開催等により、多くの県民の皆様から御意見や御要望等をいただいた。

これらの御意見や御要望等について、臨時の教育委員会会議を開催するなど、検討時間の確保に努め、県全体、地区全体の視点で検討を重ねていただいた。本日は、これまでの検討結果を踏まえ、第2期実施計画を議案として提案したところである。

次のページを御覧いただきたい。

「2 第2期実施計画（案）に係るパブリック・コメント、地区懇談会、陳情の概要」についてである。

「(1) パブリック・コメントの実施」については、7月8日から8月16日までの40日間実施し、55人、2団体の方から延べ139件の御意見をいただいた。

次に「(2) 地区懇談会の開催状況」については、県内6地区で延べ11回開催し、延べ804人の方に参加いただいた。

「(3) 陳情」については、24件あった。

5ページの参考資料2を御覧いただきたい。こちらの資料は第2期実施計画（案）公表後、地区懇談会等の意見等を参考にしながら、教育委員会会議において検討した結果を踏まえ、計画策定に当たっての考え方をまとめたものとなっている。御審議の参考にさせていただきたいと思う。

17ページの参考資料3を御覧いただきたい。第2期実施計画（案）の修正内容について御説明する。

まず、「第2期実施計画策定の経緯」について、計画（案）では案の策定経緯を記載していたので、成案とすることに伴う所要の修正がある。また、パブリック・コメントや地区懇談会が終了したことなどを踏まえ、記載内容を修正している。

次のページを御覧いただきたい。

「第2 学校・学科の充実」については、高校の規模にかかわらず、全ての高校において生徒一人一人に対するきめ細かな指導を行うことを明確にするため、修正している。

次のページを御覧いただきたい。

「令和4年度以降の中学校卒業生数の推移見込み」について、令和3年5月1日現在の児童・生徒数を基にした推計値へ修正している。

次のページを御覧いただきたい。

同様に東青地区の「中学校卒業生数の推移」について修正している。

次のページを御覧いただきたい。

「【参考】東青地区統合校の概要」について、地区懇談会の意見等を踏まえ、青森西高校と浪岡高校において両校が所在する地域でこれまで取り組んできた「浪岡北畠まつりへの参加」や「青西人づくり・街づくりプロジェクト」などの教育活動のほか、浪岡地域において築き上げてきたバドミントンの活動等について、開設準備委員会において協議していくことをより明確にするため修正している。

次のページを御覧いただきたい。

22ページから25ページは、先ほどと同様に、西北地区、中南地区、上北地区、下北地区の「中学校卒業生数の推移」について修正している。

次のページを御覧いただきたい。

「【参考】下北地区統合校の概要」について、地区懇談会における意見等を踏まえ、統合校における教育活動として、総合学科と工業科の学科・系列の枠を越えた科目履修、エネルギーや介護福祉等に関する科目の開設、現在大湊高校及びむつ工業高校の生徒が取り組んでいる高度な資格取得等について、開設準備委員会において協議していくことをより明確にするため修正している。

次のページを御覧いただきたい。

先ほどと同様に、三八地区の「中学校卒業生数の推移」について修正している。

次のページを御覧いただきたい。

「4 魅力ある高校づくり」について、西北地区懇談会における意見等を踏まえ、共同事業体（コンソーシアム）を構築・活用し、高校等と連携した各校の特色ある教育活動を進めることにより、各校における教育の質の向上につなげることを明確にするため取組例を追加している。以上が計画案の修正内容である。

29ページの参考資料4は、先ほど経緯等で御説明したパブリック・コメントの反映状況である。

別冊の参考資料5-1、5-2をお配りしているが、こちらは、それぞれ第2期実施計画（案）公表後に実施したパブリック・コメント及び地区懇談会等においていただいた御意見等一つ一つに対して、基本方針や教育委員会会議における検討を踏まえながら、県教育委員会の考え方を付したものとなっている。

第2期実施計画の説明については以上となるが、引き続き、30ページの参考資料6を御覧いただきたい。令和5年度の募集人員の見込みについて御説明する。

令和5年3月の中学校卒業生数は、令和4年3月に比べ280人減少し、9,910人と見込まれている。このことを踏まえ、現段階における令和5年度の全日制課程入学者募集人員の見込みについては、中南地区において、弘前南高校を1学級40人減、三八地区において、八戸北高校を1学級40人減としており、その他は、増減がない。

なお、令和5年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業生数の変動等により変更が生じる可能性がある。

例年、翌々年度の募集人員見込みについては、翌年度の募集人員と併せ10月下旬に公表しているが、翌々年度に当たる令和5年度が第2期実施計画期間となることから、第2期実施計画の決定と併せて公表したいと考えている。

以上、議案のとおり「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画」を取りまとめた。

（和嶋教育長）

ただ今、事務局から説明があった事項について、3つに区切って確認して参りたい。

まず1つとして「第2期実施計画策定に当たっての考え方」と「第2期実施計画（案）の修正」は関連性があることから一体とし、2つとして「地区懇談会及びパブリック・コメントにおける意見等に対する県教育委員会の考え方」、3つとして「令和5年度の募集人員計画（見込み）」としたい。

第2期実施計画策定に当たっての考え方及び第2期実施計画（案）の修正について、御意見等はあるか。

（野澤委員）

11月4日の定例会の後、事務局に地区懇談会での一連の資料とそれに対する考え方と、パブリック・コメント等でいただいた様々な御意見等について、我々が今までどのような視点で議論し成案に至ったかを分かりやすくまとめていただくようお願いした。

今回の成案に至るこれらの資料に関しては、これまでの丁寧な検討の蓄積によりできていると満足している。本日の成案の検討に向け、7月7日の実施計画（案）に対しての説明より、遙かに丁寧な説明となっており、参考資料2の「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画策定に当たっての考え方」がこれまでの過程を整理した内容となっている。この後各委員からも御意見等があると思うが、成案に対する貴重な資料として、こ

れまで議論していただいた方や高校教育改革の現場である学校の方など様々な方々に、資料として配布してほしい。

この資料を含め今回の資料については、これまで県教育委員会において様々議論したことを踏まえたものとなっている。

(中沢委員)

前回の教育委員会会議において「きめ細かな配慮の視点の必要性」について提案させていただいた。計画全体を通した視点として、「生徒一人一人に対するきめ細かな指導の下」という文言を「第2 学校・学科の充実」のリード文に追加する修正を行ったことにより、学校規模の大小に関わらず、全ての高校において取り組むことを明確に表現したものとなったと思う。各校では、これまでも「生徒一人一人に対するきめ細かな指導」に取り組んできたものと思うが、今後もより一層の指導の充実をお願いしたい。

(戸塚委員)

東青地区の学校規模・配置について確認したい。東青地区においては、浪岡高校に全国からの生徒募集を導入し配置を継続した場合と、青森西高校と浪岡高校を統合し統合校を設置した場合の教育環境の両方について議論を深めてきており、前回の教育委員会会議において、統合の必要性を共有したところである。

東青地区統合校の設置については、計画策定に当たっての考え方の記載に尽きる。我々は全ての地区において「将来、高校に進学する生徒にとってどのような教育環境を提供すべきか」という視点で議論をしており、バドミントン部の生徒も含めて全ての生徒にとって、充実した教育環境を整備する必要があることから、浪岡高校に全国からの生徒募集を導入せず、統合により東青地区の教育環境の充実を図ることとした。このことについては、県民の皆様に御理解いただきたいと考えている。

(杉澤委員)

前回の教育委員会会議において、東青地区統合校の教育活動の具体化について提案したところだが、「統合校における教育活動の例」に、これまで統合対象校で一生懸命取り組んできた活動の具体的な事例を追加したことにより、統合校における教育活動のイメージが、より地域に伝わる内容になったと考えている。

(野澤委員)

統合校については、開設準備委員会において議論するという進め方となっている。しかし、今回の東青地区の青森西高校と浪岡高校の統合については、空き缶壁画や浪岡北畠まつり、運動部であるバドミントン部の扱い方など、開設準備委員会の在り方と進め方が非常に重要であると思っている。開設の2年前では遅い。現に活動している子どもたちや今まで関わってきた地域の方々がいるのであれば、是非何らかの形でこれらのことを議論し、課題等について開設準備委員会につながるよう進めるべきである。これからの高校の在り方については、広く開かれた教育環境を地域の方々と共に作るという大きな課題もある。開設準備委員会の前に何かしらの進め方を事務局に検討していただくことで、今まで御意見をいただいた方々が参加し議論することができるようになり、実り豊かな教育内容になっていくと思う。成案の中で少し欠けている部分を補足するという意味でも、開設準備委員

会の在り方を、是非検討していただきたい。

(戸塚委員)

ここから先が非常に大切な部分であると思うため、アイデアを出し合い、地域の皆さんとも意見交換をしながら丁寧に進めていただければと思う。

(平間委員)

下北地区について確認したい。下北地区では統合校における総合学科と工業科の併置について議論を深めてきたところであり、地域の皆さんからも多くの意見をいただいた。前回の教育委員会会議では統合校を設置することが地区の充実した教育環境につながることを共有したところである。

また、下北地区懇談会の意見にあった「統合校における学科の枠を越えた科目履修や、工業に関する資格取得に対応した取組が担保されるのか」という意見に応えるため、計画の記載を修正したことで、地域の皆さんに方向性を御理解いただけるようになったと思う。このことが不安を少しでも和らげるものになれば良いと考えている。

野澤委員と戸塚委員と同様、下北地区統合校についても皆さんの御意見を真摯に受け止めて、開設準備委員会等で丁寧に議論を進めていただきたい。

(杉澤委員)

統合校における具体的な教育活動の検討は開設準備委員会において進めることになると思うが、修正した「教育活動の例」を参考としながらも、これに囚われることなく、統合対象校を支え、応援してくださっている地域の方々から、幅広いアイデアをいただきながら、地域に根ざし愛される東青地区統合校や下北地区統合校を作り上げてほしいと考えている。

(野澤委員)

東青地区における統合校の開設準備委員会の延長であるが、本冊の26ページにも書いておおり、開設準備委員会の委員については「統合の対象となる学校の関係者等」としている。先ほどの東青地区であれば浪岡地域と青森市の西部の方になるが、下北地区であれば、むつ市や周辺地域の方など、大勢の方が語り合えるメンバー構成や、従来の枠に囚われることのない人選をするなど、弾力的に扱う必要があり、統合対象校の関係者や地元自治体の教育長に加え、地域の関係団体等と連携を図り、産業界などからも委員として出席していただき、地域の意見を丁寧に聞きながら、統合校の開設に向けた準備を進めることが考えられる。

(中沢委員)

杉澤委員や野澤委員と同意見である。東青地区や下北地区の統合校の開校2年前に設置される開設準備委員会においては、地域の方々の声を反映し、魅力ある学校にするための協議をしていただき、今年4月に開校した上北地区の統合校が新しい歴史に向かっているように、子どもたちのことを考えた統合校にしていただくことを願っている。

(戸塚委員)

西北地区については、学級減の対象について検討を重ねており、前回の教育委員会会議では、西北地区におけるこれまでの検討過程を改めて確認し、学級減の対象について方向性を共有したところである。また、地区の教育の質の低下を危惧する意見を多数いただいていたことから、前回の教育委員会会議において、コンソーシアムの構築を提案したところである。

計画の修正において、西北地区の高校を対象とした取組例を新たに挿入し、各校の特長や想定されるテーマ、期待される効果を記載したことにより、具体的なイメージが可能となり、コンソーシアムの構築により各校の取組の更なる発展を期待させる内容となったと感じている。

具体的にコンソーシアムの取組を進めるに当たっては、例えば、各校の連携の輪を広げていくことや、協議会を立ち上げて一堂に会することが考えられるが、初めてのことであり、イメージしにくい部分もあると思うことから、円滑に取組が進むよう事務局としてサポートしていくことが大切であると考えている。

(野澤委員)

11月8日に木造高校の学級維持と地域を守る会から陳情がきているが、11月4日の定例会で西北地区については地区としてのバランスを取れるように様々な観点から議論し、学級減の対象について方向性を共有しているという話が今、戸塚委員からあったが、自分も同意見である。コンソーシアムは単独でできるものではないため、県教育委員会が関わり指導等をしながら立ち上げていくということが西北地区の成案だと思っている。

また、第2期実施計画本冊の29ページの「家庭・地域等との連携の推進」に「社会に開かれた教育課程の理念の下、学校・家庭・地域が一体となり、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を共有し、生徒一人一人に、これからの時代に求められる力を育みます。なお、コミュニティ・スクールについては、導入校における成果や課題の検証を踏まえ、他校においても段階的に取り組みます。」とあるが、これがこれから高校教育改革を推進する上での重要なキーワードとなる。

コミュニティ・スクールに関しては、黒石高校と黒石商業高校の統合校において、初めてその位置付けで学校運営協議会委員が決まった。本冊には「段階的」とあるが、より積極的に進め、大勢の方々が各校や子どもたちを軸にして、社会に開かれた教育課程の理念の下、学校運営をしていくべきである。

統合がある東青地区や下北地区だけではなく、様々な学校における魅力づくりに関して、本冊28ページの「第4 魅力ある高校づくり」に、学校・家庭・地域等との連携の推進の一つの考え方としてのコンソーシアムやコミュニティ・スクールの在り方について明記されている。開設準備委員会は開校の2年前に設置されるとあるが、これからの学校の在り方を積極的に議論して共有し、魅力や特色がある学校づくりをするためにも、コミュニティ・スクールの積極的な導入を求める。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

第2期実施計画策定に当たっての考え方及び第2期実施計画(案)の修正については、このような形で良いか。

(全委員)

異議なし。

(和嶋教育長)

それでは、次に、「第2期実施計画（案）に関する意見に対する県教育委員会の考え方」について、参考資料5-1「第2期実施計画（案）に関するパブリック・コメントにおける意見等に対する県教育委員会の考え方」及び参考資料5-2「第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等に対する県教育委員会の考え方」により、確認して参りたい。

御意見等はあるか。

(中沢委員)

パブリック・コメント及び地区懇談会における1,026件の意見等に対する県教育委員会の考え方についても事前に目を通したが、先ほど野澤委員からもあったように、これらの資料はこれまでの教育委員会会議における議論をもとに「県教育委員会の考え方」がまとめられており、このような内容で良いと思う。

(野澤委員)

中沢委員と同様に、パブリック・コメント及び地区懇談会においていただいた意見等については、資料により考え方が整理されているため、修正の必要はないと思う。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。

県教育委員会の考え方はこのような形で良いか。

(全委員)

異議なし。

(和嶋教育長)

それでは、次に、令和5年度募集人員の見込みについて、参考資料6「令和5年度青森県立高等学校・県立中学校入学者募集人員（見込み）」により、確認して参りたい。

御意見等はあるか。

(野澤委員)

翌々年度の募集人員見込みについては、中学生の見通しを持った進路選択に資するよう、例年10月下旬に公表してきたところである。

様々な経緯があり、今年度は令和5年度の募集人員の見込みの公表については例年より約3週間遅れることになる。実施計画策定と併せて周知徹底し、子どもたちが迷うことがないように情報提供をしていただきたい。

(戸塚委員)

参考資料30ページを見ると、令和5年度は中南地区と三八地区で募集人員の変更があるということなので、対象の子どもたちや保護者の皆さん等に丁寧に情報が行き渡るようお願いしたい。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

(和嶋教育長)

それでは、各委員から第2期実施計画決定に際し、所感を伺いたいと思う。野澤委員、中沢委員、杉澤委員、平間委員、戸塚委員の順番でお話しいただきたい。

(野澤委員)

学校現場にこれだけ大勢の方々が関わっているという事実を改めて教えていただいた。その方々に感謝申し上げたい。議論の過程については、御理解いただけない面もあるかもしれないが、教育委員として中立的に俯瞰して整理してきた。

第1期実施計画を策定したときよりも劇的に教育環境が変わり、子どもの減少以上に時代が変わってきている。その中でも子どもの可能性は同じであり、青森県の子どもと日本全国の子どもの間に差がないような教育環境を整えるという観点から今回の改革に至ったものである。

今の時代背景を理解し、ともにスクラムを組んで実施していくのが現場であり、それを推進していくのが事務局の役割であり、教育長の責務であると思っている。大変良い勉強をさせていただいた。これからも意見具申していくのでよろしく願います。

(中沢委員)

第2期実施計画の地区懇談会やパブリック・コメント等でいただいた総数1,026件もの地域の皆さんや市町村からの声に感謝申し上げます。その声は教育委員に伝わっていないのではないかという意見もあるが、我々教育委員には事務局から逐一、一連の流れや雰囲気等を含め、細かに伝えていただいていたことをお伝えする。地区懇談会等は我々教育委員に地域の声を詳しく聞いてほしいということからも開催されており、直近では、11月8日に木造高校の学級維持と地域を守る会様から申立てをいただいている。「多くの意見が反映されていないのではないか」という意見があり、それは地区懇談会の意見やパブリック・コメントの意見、要望書等をまとめた資料にも書き込まれている。しかし、教育委員会会議等で一つ一つ丁寧に分析し検討した上で第2期実施計画に反映されており、地区懇談会の意見やパブリック・コメントの意見等は、計画を策定していくために意味のあるものであったと思う。

それと同時に、我々教育委員と事務局は、青森県の子どもたちの教育環境を中心に深く考えてきた。2017年から2027年の10年間で3,100人も中学校卒業予定者が減るという現実があったことから、青森県立高等学校将来構想検討会議を設置し、5年前には基本方針を策定、地区意見交換会等を経て高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を策定した。その後、第2期実施計画の策定に向け、地区意見交換会や地区懇談会等を実施してきたが、これは青森県の子どもたちが未来に向かうためのきめ細かな教育環境の充

実を考えてのことであった。

また、子どもたちを取り巻く環境を第一に考えていかなければならないが、現在不登校の中学生が増加しており、子どもたち一人一人誰も取り残さない教育環境の充実が今こそ必須である。青森県の全ての子どもたちが自分らしさを発揮し、輝く笑顔で未来に向かい夢や希望を持ち、ふるさとに誇りを持って社会の中で生き抜いていけるように、我々は大人の責任として、今後とも地域一丸となり子どもたちを温かく見守っていきたいと思う。子どもたちのことをよろしく願いたい。

(杉澤委員)

今回の県立高等学校教育改革の背景である、社会の急速な変化や高校教育を巡る環境の変化、進路志望等の多様化、中学校卒業予定者数の減少など、県立高校として適切に対応できるように議論を重ねることができたのではないかと思う。中学校卒業予定者数の減少は、第1期で2,100人、第2期で1,000人、第1期と第2期で3,100人というように4分の1が減り、更にこの後も5年間で約1,000人減少することが見込まれる中での検討であった。

視点としては「充実した教育環境の整備」、「各地域の実情への配慮」ということで議論を重ねてきた。

「充実した教育環境の整備」に関しては、Society 5.0時代が到来しつつある社会状況、主体的・対話的で深い学び、国の制度改正である高校の魅力化・特色化に向けたスクール・ミッション、スクール・ポリシー、カリキュラム・マネジメント等、より教育環境が充実するように検討できたと考えている。

また、「各地域の実情への配慮」に関しては、計画の策定に当たり、地区意見交換会、計画案の公表、地区懇談会、パブリック・コメントという流れで、非常に丁寧に進めることができたのではないかと思う。

学級減等に対する不安についても、地域の大切な声をいただくことができた。今後開設準備委員会やコンソーシアム等で議論を重ね、これまでの思いや活動が潰えずに、より成長できるようにしなければならないと考えている。新しい取組である「あおり創造学」にも期待している。

青森県の高校生が本県で学べて本当に良かったと思っていただけるように、高校生が夢を思い描き、実現できるようにするという視点でも議論を重ねてきた。このことについても、計画に盛り込むことができたのではないかと思っている。

議論を重ね、地区懇談会で丁寧な説明を進めるに当たり、事務局の皆様にもお世話になった。心から感謝申し上げる。

(平間委員)

本当に多くの地域の皆さんから御意見をいただき、その一つ一つに全ての子どもたちが、夢と希望を持って、その実現に向けて歩めるようにとの熱い願いと、これからの地域づくりに対する不安や新たな御提案をいただいた。教育委員会会議でも、青森県の全ての子どもたちにとって、どのような教育環境が一番良いのかという観点から議論を重ね、実施計画を決定した。高校教育改革の背景にもあるように、急速な少子高齢化に伴う人口減少、過去に経験のない課題と更にはこのコロナ禍という急速な社会の変化の中で、子どもたちはどのような状況でも生きていかなければならない。その力をしっかり身に付けるために

は、何よりも学びが必要だと思う。その学びの環境を作っていくためには、県民の皆様の力が必要である。これまでも、それぞれの地域で、高校と地域等が連携した多くの実践が行われてきたが、今後も青森県の子どもたちのために御協力いただけることを願っている。

開設準備委員会等で更に具体的な方向性が決まっていくが、各市町村と地域の皆さんの力を得ながら、青森県の全ての子どもたちが安心して学べる教育環境の構築のため、計画が遂行されることを願う。そして、私も県民の一人として、子どもたちのために頑張っていきたい。

(戸塚委員)

私は、教育委員に着任して以来、「次世代教育」のための教育環境整備を如何にするかということ念頭に高校教育改革を考えてきた。以前、この会議の場で、「今教育が変わろうとしている。この高校教育改革は、教育を変えるチャンス」という言葉を口にした。

今回の改革が、本当の意味で青森県の子どもたちが「勉強」から「学習」、そして「学び」へのシフトを実現し、さらに、その学びのピークが大学受験や就職活動を目指すものではなく、生涯、学び続ける力になることを期待しての言葉であった。「学び」の連続性こそが、変化する社会へ対応するための最大の力になると信じているからである。

今、学校教育も変わろうとしている。具体的にいうと、学校教育3.0への転換期を迎えている。

学校教育1.0は、「勉強」の時代、すなわち、「知識を正確に記憶する基礎学力や、忍耐強さ、あらかじめ定められた計画を着実にこなす正確さ」が求められた、教師主導の教育であった。そして、現在の学校教育2.0は、「学習」の時代、「自分自身の文脈で情報を編集し、協働・対話を通じて新しい価値や『納得解』を生み出す力」を求めており、生徒主体への教育への転換を図っているところである。

これからの学校教育3.0は、「語彙、読解力、数的感覚などの学力の基礎」、「実体験を通じた他者とともに生きることの実感」、「未知の世界に挑戦する好奇心」、「苦心してモノを作り上げる力」が求められている。子どもたちの学びを主体にし、子どもたち自らの学びの力の育成を目指す時代である。

一方、このような方向性が示されたり、「学習指導要領」が変わったりしただけでは「勉強」から「学習」、そして、「学び」へのシフトが難しいと承知している。全国的に未だ「勉強」の段階から抜け出していないのが現状かもしれない。青森県では、現在、新しい高校教育のための教育改革に取り組んでいるところである。そこで、私はこの高校教育改革こそが「教育を変えるチャンス」であると考えた。

しかし、そこには様々な部分で、これまでとは異なる見方・考え方が必要となり新しい景色を思い描きながら、一方で難しい選択をせざるを得ないことも事実であった。答えがない未知の課題にどのように最適解を考えるか、今回の計画がオール青森の力で次世代教育を考える基盤・枠組みになることを期待する。

私は、社会学者や経済学者ではないが、近い将来、現在の仕事の4割から5割は機械が担うということは、それほど疑う話でもないと考えている。第2期実施計画本冊の3ページにも関連してくるが、超スマート社会(Society 5.0)はデジタル時代、こんな時代だからこそ、物や機械を相手にする時代から人を相手にする時代、すなわち、「覚える」から「考える」「話を伝える」、「知識偏重」から「自らの考えを表現する」へのパ

ラダイムシフトが必要と考える。

青森県の子どもたちには、新しい知識を取り入れ続け、蓄えた知識を総動員して自分で考え、周りの人々と協力して課題を解決していく人材になり、そして、知識を基盤とする社会の担い手になってもらいたいという思いがある。

地区懇談会をはじめ、地域の皆さんの子どもたちの教育への熱量を感じながらの議論で、一つ一つの発言には、私自身慎重を期したつもりである。今回、第2期実施計画をまとめるに至ったが、これからの変化の激しい社会の中で、次世代を担う子どもたちが笑顔で暮らせる教育環境の整備のスタートであると思う。この機会をピンチではなくチャンスとして活かすために、青森県が一つのチームになって新たな社会の変化と共存することができる学校の在り方について、今後も皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

(和嶋教育長)

最後に、第2期実施計画決定に当たり、私から一言述べたいと思う。

まず、第2期実施計画の策定に当たり、多くの県民の皆様から、御意見をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

また、本日の第2期実施計画決定に至ったことは、基本方針検証会議委員、地区意見交換会委員をはじめとする関係者の皆様の御尽力のおかげであり、改めて感謝申し上げます。

第2期実施計画については、県全体の高校教育の充実に向け、特色ある教育活動の充実や一定の学校規模の維持による「充実した教育環境の整備」と、生徒の通学環境など「各地域の実情への配慮」の2点に留意するとともに、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための「魅力ある高校づくりの更なる推進」を掲げており、生徒が高校の所在する地域のみならず、自身が居住する地域や生まれ育った地域等について理解を深める学習である「あおもり創造学」などを、地域の皆様の御協力をいただきながら各校で進めることとしている。

これらを通して、高校教育を巡る環境の変化や、生徒数の減少が見込まれる中であつても、多様な価値観を有する他者と協働して課題の解決に取り組むことなどが可能となる教育環境を整備することにより、生徒一人一人に生きる力、夢や志を持ち高い目標に向かって果敢にチャレンジする逞しい心、郷土に誇りを抱き、本県の未来を力強く支えようとする心を育み、地域を支える人財の育成等に取り組んで参りたい。

今後も、県民の皆様の御理解と御協力の下、学校と地域が一体となり、本計画を推進して参るので、よろしくごお願い申し上げます。